

健康診断内容

H25. 8.09 より

基本は予約制です。8：30 より受付を行います。

雇入時 又は 35 歳と 40 歳以上の方	基本健診 34 歳以下と 36 歳～39 歳までの方	生活習慣病健診
問診(喫煙・服薬歴聴取)・診察		
身長・体重・BMI・血圧・視力・聴力・腹囲測定		
尿検査(尿糖・尿蛋白・尿潜血)		
胸部 線直接撮影		
心電図		心電図
血液検査	最短結果作成日数 当日作成	血液検査
肝機能(GOT,GPT, -GTP)		肝機能(GOT,GPT, -GTP)
血中脂質(TG,HDL・LDL・総コレステロール)		血中脂質(TG,HDL・LDL・総コレステロール)
血糖(空腹時血糖、HbA1c)		血糖(空腹時血糖、HbA1c)
腎機能(eGFR,BUN,CRE,UA)		腎機能(eGFR,BUN,CRE,UA)
貧血(赤血球数、白血球数、血小板 Hb,Ht)		貧血(赤血球数、白血球数、血小板 Hb,Ht)
最短結果作成日数 3日		胃部レントゲン検査 最短結果作成日数 7日
料金 7,000 円		料金 4,000 円
		料金 17,000 円

オプション検査料金(上記健康診断に加えた料金。単独では別に診断書料 1,000 円が掛ります。)

検査項目	検査目的	料金
腫瘍マーカー (血液検査)	CEA CLIA 法	肺がん、大腸がん、胆道がん、胃がん、膵臓がん
	前立腺特異抗原 PSA	前立腺がん
	CA19-9	消化器系の悪性疾患(膵臓・胆嚢・胆管がん)
	CA 125	肺がん、膵臓がん、乳がん、卵巣がん、結腸がん
	AFP	原発性肝がん、転移性肝がん、肝硬変、先天性胆道閉鎖症
フェリチン(血液検査)		各種がん、各種血液疾患
BNP CLIA 法(血液検査)		心臓(主に心室)の負荷の有無やその程度を調べる
甲状腺の機能 (血液検査)	Free T3	甲状腺機能の評価
	Free T4	上記との組み合わせ
	TSH	上記との組み合わせ
肝炎検査 (血液検査)	HBs 抗原抗体検査	B 型肝炎・C 型肝炎検査
	HCV 抗体 CLIA 法	C 型肝炎検査 上記との組み合わせ

風疹ウイルス W EIA(血液検査)	風疹抗体検査	1,500 円
ペプシノーゲン (血液検査)	萎縮性胃炎	1,500 円
ピロリ菌検査()	慢性胃炎	1,500 円
RF 定量・RAPA	リウマチ検査	1,000 円
血液型 ABO・Rh 式	血液型の検査	1,000 円
便虫卵(蟯虫卵)	便中の寄生虫卵を顕微鏡で検出し、判定する検査。	1,000 円
便ヘモグロビン	便潜血反応 2 日法 大腸がん検査	1,000 円
RPR 定性	梅毒	500 円
ASO	溶連菌感染の診断	500 円
馬尿酸	有機溶剤 トルエン	3,000 円
メチル馬尿酸	有機溶剤 キシレン	3,000 円

次の項目は、補助制度の利用により 料金を、下げる事が出来る場合があります。

項目	現料金	補助料金	対象者	補助制度
胸部 X 線直接撮影	2,000 円	600 円	春日部市在住の 40 歳以上の方(6/1 ~ 11/15 まで)	春日部市肺がん検診
便ヘモグロビン	1,000 円	800 円	同上	春日部市大腸がん検診
B・C 型肝炎検査	3,000 円	600 円	同上 過去に受診したことのない方	春日部市肝炎検査
	3,000 円	0 円	埼玉県在住で、職場・地域健診で肝炎検査が受診できない方	埼玉県の制度

機器等による検査

項目	料金
胃部 バリウム検査	10,000 円
甲状腺エコー検査	5,000 円
乳房エコー検査	5,000 円

項目	料金
腹部エコー検査	5,000 円
心臓エコー検査	8,000 円
頸動脈エコー検査	5,000 円

- ・上記機器による検査は、自費料金です。
- ・健康診断で 血液検査、腫瘍マーカー検査等を行い、異常が指摘された場合に、二次検査として、医師の指示により上記の検査を受診する場合は、保険適応となります。(3 割の料金負担)

社会保険特定健康診査

年度内1回の受診です。当院で受診できます。

・社会保険に被扶養者として加入の方 ・市町村国保以外の国保に 同	実施時期 年中	自己負担金は受診券に記入されています。
-------------------------------------	---------	---------------------

ご予約は不要ですが、午前中受診の際は朝食を、午後の際は、昼食をとらないでください。

受診券(葉書)と保険証を持参願います。

診査項目 1.基本健診 通常は以下の内容を受診

身体計測	身長・体重・腹囲・BMI	肝機能	AST(GOT)・ALT(GPT)・ γ -GT(γ -GTP)
血圧	収縮期血圧・拡張期血圧	血糖	空腹時血糖・ヘモグロビンA1c
脂質	中性脂肪・HDLコレステロール ・LDLコレステロール	尿検査	尿糖・尿蛋白

2.詳細健診(医師の判断)

貧血	赤血球数・血色素数・ヘマトクリット値	心電図検査
		眼底検査

特定保健指導

動機付け支援、積極的支援

受入医療機関となっております。

追加リスクの多少と喫煙歴の有無により、動機付け支援の対象となるのか、積極的支援の対象となるかが異なります。

腹囲	追加リスク ① 血糖②脂質③血圧	④喫煙歴	対象	
			40~64歳	65~74歳
≥85cm(男性) ≥90cm(女性)	2つ以上該当	あり	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当			
上記以外で BMI ≥25	3つ該当	あり	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当			
	1つ該当	なし		

定期健康診断の他、雇入時健康診断、入学時健康診断、特定化学物質等健康診断、海外派遣労働者健康診断、鉛健康診断、有機溶剤等健康診断、電離放射線健康診断、各種診断書、じん肺健康診断、承ります。とくにじん肺健康診断は平成24年4月より、屋外のアーク溶接作業・岩石等の切断作業等が、新たに対象となりましたので、ご注意願います。提出書類等含めて、対応いたします。



粉じん障害防止規則及びじん肺法施行規則の一部を改正する省令が平成24年4月1日から施行

今回の改正は、

1. 屋外におけるアーク溶接作業
2. 屋外における岩石などの裁断等作業 においても、屋内で行う場合と同等の粉じんばく露のおそれがあることが認められたことから、屋外におけるアーク溶接作業を粉じん障害防止規則及びじん肺法施行規則の規定が適用される粉じん作業とし、また両者を呼吸用保護具の使用を要する作業とするものである。

これにより、事業者は、常時金属をアーク溶接する作業を行う労働者のうち、屋外でのみ行なう者やその大半が屋外であり屋内での作業に常時性が認められない者に対しても、じん肺法に定める健康診断を実施し、また、これらの者に関する、じん肺法施行規則第37条に定める健康管理実施状況報告を提出する必要がある。

尚、改正省令によって新たにじん肺健康診断実施の対象となる労働者に対する、就業時健康診断の実施は、改正省令が施行された4月1日から3ヵ月程度までの期間に行うべきものである。

(基発 0207 第 1 号)